

平成 19 年

# 総務教育常任委員会会議録

平成 19 年 9 月 19 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成19年

## 総務教育常任委員会

平成19年9月19日（水曜日）

---

### ◎案件

(1) 意見書の提出について

① 2008年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率1/2復元（国庫負担の増額）等教育予算の拡充を求める意見書

(2) 本定例会後の閉会中の所管事務調査について

---

### ◎出席委員（6名）

委員長 平野 隆 雄

副委員長 滝川 明 子

委員 佐藤 卓 也

委員 加藤 雅 行

委員 藤山 大

委員 溝部 幸 基

---

### ◎欠席委員（0名）

---

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石堂 一 志

議会グループ総括主査 坂口 稔



(開会 午後 3時35分)

○**委員長(平野隆雄)** ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の案件は、意見書の提出関係が1件と9月定例会以降の閉会中の所管事務調査事項についてであります。

まず、最初に意見書の取扱方法について説明をいたします。

昨年の地方自治法の改正に伴い、委員会単位でも議案を提出することができるようになりました。このことから、これまで委員会の休憩中に意見書の提出についての協議をしていまいりましたが、今後は委員会としての議件となりますので、ご了承ください。

それでは、(1)の意見書の提出についての2008年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元(国庫負担の増額)等教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

石堂事務局長。

○**議会事務局長(石堂一志)** それでは、(1)2008年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元(国庫負担の増額)等教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを説明いたします。

この意見書は、9月5日に連合北海道福島地区連合会、堀耕一会長が持参提出したものでございます。

意見書の要旨は、全国のどの地域においても全ての子どもたちに無償で一定水準の教育機会を保障するため、義務教育費国庫負担制度が設けられています。この制度は、義務教育の実施主体である地方が国を支える制度であって、国が地方をしる制度ではありません。

しかし、義務教育国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、教

材費や図書費、学校設備などを含めて教育条件の地域間格差も拡がりつつあります。とりわけ、広大な地域に小規模校が点在し、離島など多くのへき地を有する北海道では、全国的水準との格差だけでなく、市町村間での格差が拡大されることが危惧され、政府の主張する国の関与の見直しが地方の教育水準の低下をもたらしかねません。そのため、教育予算を国全体として、しっかりと保護・充実させる必要があることから、下記の4点を含めた意見書の提出要望があったものです。

1点目は、国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率2分の1復元すること。また、「交付金化」や「一般財源化」を行わないこと。

2点目は、憲法・「教育基本法」の理念である義務教育無償を実現するため、保護者負担がゼロとなるよう教育予算を拡充すること。

3点目は、30人以下学級を早期に実現すること。また、教職員定数改善計画の実現と学校教育法第28条「但し書き」並びに同法第103条を削除し、ゆとりのある教職員配置を実現すること。

最後の4点目ですが、学校施設整備費、就学援助・奨学金、教材費、図書費など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

提出先は衆議院議長ほか、記載のとおりです。

以上です。

○**委員長(平野隆雄)** 内容の説明が終わりましたので、意見交換を行います。

滝川委員。

○**委員(滝川明子)** 教育予算、大変少なく抑えられてきていますので、これを拡充するためにこの意見書を挙げていきたいというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○**委員長(平野隆雄)** ほかにありますか。

佐藤委員。

○**委員(佐藤卓也)** 交付金化や一般財源化というのは、政府の考えはおそらく地方の裁量の自由を主旨としたものではないかなと思うのです。た

だ、やはり一般財源化してしまうとどうしても赤字のほうにいつてしまうとか、そういったことになりますので、教育のほうに充分なお金が配付されないという欠点があるかなと危惧いたします。そういったことで、私はこちらの意見書には同意したいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 石堂事務局長。

○**議会事務局長（石堂一志）** さきほど、私のほうで説明したわけなのですけれども、下段の3項目目に103条を削減し、原稿を見ましてもなっているのですけれども、削除だというふうに思われます。今、ちょっと提出先の関係がすぐには確認できませんので、その辺を確認しながら委員長のほうに一任していただきながら提出するということになるのかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○**委員長（平野隆雄）** この3点目の部分については、今までも意見書に出てきています。そのものとちょっと合わせてみます。但し書きの103条の部分はほとんど同じものだと思うのですが、その辺を合わせてみて提出先に聞いてみるなどしたほうがいいのではないかと思います。そのように進めたいと思います。

加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** 4点目の学校施設整備費、就学援助・奨学金と書いているのですが、これは義務教育における奨学金というものはどういう意味を成しているのでしょうか。少なくとも、奨学援助というか、そういう形の中でのことはわかりますけれども、奨学金となると義務教育の中においてはどの部分が奨学金に当てはまるのか。その辺をわかっていたら教えてもらいたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** あまり、この辺では馴染みがない奨学金だと思いますので、確認したいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 暫時休憩いたします。

---

(休憩 午後 3時38分)

(再開 午後 3時42分)

---

○**委員長（平野隆雄）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○**委員長（平野隆雄）** 起立多数です。従って、本意見書の提出は可決されました。

次に、(2)本定例会後の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

まず、調査事項を何点か提案していただき、その後実施するかを検討したいと思います。

委員から調査事項を何点か出していただきたいと思います。

滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 地方債について、調査・研究したいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 幼児教育のあり方について（吉岡幼稚園の廃園について）です。

○**委員長（平野隆雄）** ほかにありますか。

石堂事務局長。

○**議会事務局長（石堂一志）** 今回改選後、初めての所管事務調査の事項を決めるということになってはいますが、新しい方はちょっとおわかりにならないかもしれませんが、これまでどおり委員さん方が決める項目と執行者側からこういうこともぜひ所管事務調査事項として検討していただきたいという2つの方法で当町の委員会は進んできた経緯があります。これまでどおり、下のほうから12月定例会までということで、大きな項目としては総務課が担当なのですが、指定管理者制度です。これはお聞きになったことがあると思いますけれども、まだ当町では初めての制度です。実際にはどこなのかということなのですが、来年度に吉岡温泉の管理運営を予定したいということで、その前に総務課が担当しまして制度的な条例をまずつくる手続きがあります。それが今年の12月定例会に出したいという総務

課の意向ですので、この辺については必要なのかなというふうに思います。さきほど言いましたように、繰り返しますが、具体的な管理のものについては総務課ではなく、温泉の場合ですから町民課の福祉グループが来年の実施に向かって3月くらいに提案という、年度当初から実施するというのであればそういうことになります。この指定管理者制度は初めてということもありまして、ちょっと制度的にも少し勉強してみる必要があるのかなというふうに思います。

あとこれは下からの申し出ではございませんが、だいぶ水道の老朽化のほう、水道は改選期の前に今年、去年と何回かやっていますけれども、この辺の関係はよろしいですか。

特に、今の総務教育については指定管理者制度ということで少し抑えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） まず1点は、高校存続の関連で今日も一般質問に出ていますけれども、以前に総務教育常任委員会の視察で特色ある学校経営ということで恵庭市日高町ということで視察をしています。今日も佐藤議員の一般質問に出てきていますけれども、隣町の知内町が町立の形で頑張っている状況もございますので、町、あるいは学校側の進行状況を含めて、もう少し調査しておく必要があるのではないかなと思います。その部分では、もし時間が取れば知内町の学校なり、教育委員会のほうに赴いて現状を勉強してくるということもいいのかなと思います。

もう1点は、今回の選挙は初めて平日投票をしました。そういった部分の反省も含めて、開票時間の短縮、あるいは投票場の数、前回は61箇所というのを38箇所に減らしているということありますし、これも選挙戦中も話題になりましたけれども、選挙運動にトラックを使用している形が今後どうなのかということも検討しなければならないという話も出ていましたので、それらも含めて今回の選挙の反省を含めて、総務課なり選挙管理委員会のほうの話も聞きながら調査をしてみ

はどうかと思います。

それと、さきほど滝川委員から出ていました地方債についてですが、この定例会の会期中で決算審査の特別委員会もあるわけですから、具体的にどういった部分なのかという話はわからないのですが、現況の把握を含めてであれば決算審査特別委員会の中でどうなのかと。もし、それで不足であれば前から話題にしていた財政の部分を含めて、その中で地方債の部分を含めて勉強会か何かの形で、これは総務常任委員会だけではなく経済のほうにも呼びかけをして勉強するような形をとってみてはどうかと思います。

○委員長（平野隆雄） ほかにありますか。

石堂事務局長。

○議会事務局長（石堂一志） それと、12月までには、恒例になっております町内の視察というものがあります。タイトルとしましては、所管関係施設・事業等の町内視察ということで2日間ほどとなっております。新しい方もおりますので若干説明いたしますと、総務常任委員会が所管する各施設だとか、進んでいる事業、終わった事業、そういうものの主なものを実際にマイクロバスに乗りまして、町内を一巡して見ていただくということです。そのあとに、この委員会室に帰ってきていただいて、それについて質疑、討論等を行うということです。

それともう1点ですけれども、さきほど滝川委員のほうから幼児教育のあり方ということで、吉岡幼稚園の廃園というお話がありましたけれども、今教育委員会では12月の定例会に上程予定ということで、白符小学校の閉校関係、それと吉岡幼稚園の廃園に伴う学校設置条例の改正という2つのものを予定しているということです。これは参考にさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（平野隆雄） ほかにありますか。

選挙の関係、高校の存続の関係、地方債は全員でやるというふうなこと、それから幼児教育の関係、指定管理者制度、そのほかに町内視察もあります。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 午後 4時04分)

(再開 午後 4時18分)

---

○**委員長（平野隆雄）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、次期定例会後の閉会中の所管事務調査事件は、1、幼児教育等のあり方について。2、福島商業高等学校の存続対策について。3、町議会議員選挙等のあり方について。4、指定管理者制度について。5、所管関係施設・事業等の町内視視察についてとし、6、その他所管に関する事項とし、本定例会に閉会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長（平野隆雄）** ただいまお諮りした内容で、本定例会に閉会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、その他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長（平野隆雄）** 以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

---

(閉会 午後 4時21分)